



ほっとワークにゅーす

HOT WORK NEWS Vol.36

発行：吹田市 地域経済振興室

「病気になっても働きたい。」
そんな働く人の気持ちを応援したい。

今、知って欲しい。

治療と職業生活の両立支援

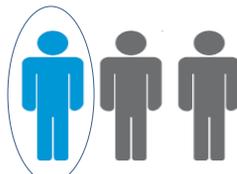
病気になっても仕事を辞めず働き続けられるようになってきました。安心して治療を受けながら働き続けるために一緒に考えてみませんか。

どうして両立支援が必要なの？

- ◇ 治療技術の進歩により、「不治の病」は「長く付き合う病気」になってきました。
- ◇ 今は仕事をしながら治療を続けることが可能な時代になっています。
- ◇ 患者にとって、仕事は生きがいでもあります。

両立支援は事業者にとっても重要！

- ◇ 20～64歳の働く世代においても、がんと診断される人が増えています。



2012年にがんと診断された全ての患者のうち、約3人に1人が20～64歳の働く世代です。

出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター

- ◇ 労働者のみならず事業者にとっても大きなメリットがあります。

事業者のメリット

- 労働者の「健康確保」の推進
- 継続的な人材の確保
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

労働者のメリット

- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入を得ること
- 働くことによる社会への貢献

あなたの職場でも、両立支援に取り組んでみませんか？

ご相談はお近くの産業保健総合支援センター・治療就労両立支援センターまで

<各センターの一覧はこちら>

労働者健康安全機構ホームページ <https://www.johas.go.jp/>

労働者健康安全機構

検索

<電話でのお問い合わせ>

独立行政法人労働者健康安全機構 産業保健課 TEL 044-431-8660



健康診断は必ず受診しましょう！

職場における労働者の安全と健康を守り、快適な職場環境を作っていくために、『労働安全衛生法』があり、その第66条に健康診断の規定があります。

労働者の健康を守るために、事業者は健康診断を実施し、労働者はその健康診断を受けなければなりません。ただし、基準を満たした健康診断を他で受診したときには、その結果を事業者に提出すれば、この限りではありません。

事業者には「安全配慮義務」があり、同時に労働者には「自己保健義務」があります。

近年増加傾向にある、脳卒中、心疾患等は事業所の環境、長時間労働やストレスなどに加えて、**労働者自身の生活習慣（たとえば、喫煙、飲酒や食事など業務外の習慣）も発症の要因とされています。**事業所が労働者の長時間労働を是正することやストレスを減らすための対策などを行うことは当然ですが、労働者自身も自らの健康を管理することが大切です。



健康診断をちゃんと受けて、自分の体の状況を把握できるようにボクも頑張ります！

【事業主向け助成金】小学校休業等対応助成金について

新型コロナウイルス感染症による小学校等の臨時休業などに伴い、子どもの世話をを行うために仕事を休まざるを得ない保護者に対して、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額を支給する制度です。

この度、大阪府において、相談窓口が設置され、オンラインによるセミナーも開催されます。

制度の概要や具体的なご相談については、「大阪府労働センター」のホームページをご覧ください。



大阪府労働センターHP

in 吹田 スモークフリーに取り組んでいます！

スモークフリーとは、「たばこの煙のない状態」のことを言い、スモークフリーシティとは「たばこの煙のないまち」を意味します。

喫煙者本人の健康を守ることをはじめ、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりのために、吹田市は「スモークフリーシティ（たばこの煙のないまち）・すいた」の実現をめざしています。



<お問い合わせ>

吹田市 健康まちづくり室

大阪府吹田市出口町19-2(市立総合福祉会館5階)

電話 06-6384-2614



詳細はホームページをご覧ください。

吹田市 スモークフリー

